

広島県水田農業振興方針

制 定 平成 28 年 12 月 20 日
 一部改正 平成 29 年 12 月 20 日
 一部改正 平成 30 年 12 月 20 日
 一部改正 令和元年 12 月 20 日
 広島県農業再生協議会

1 目的

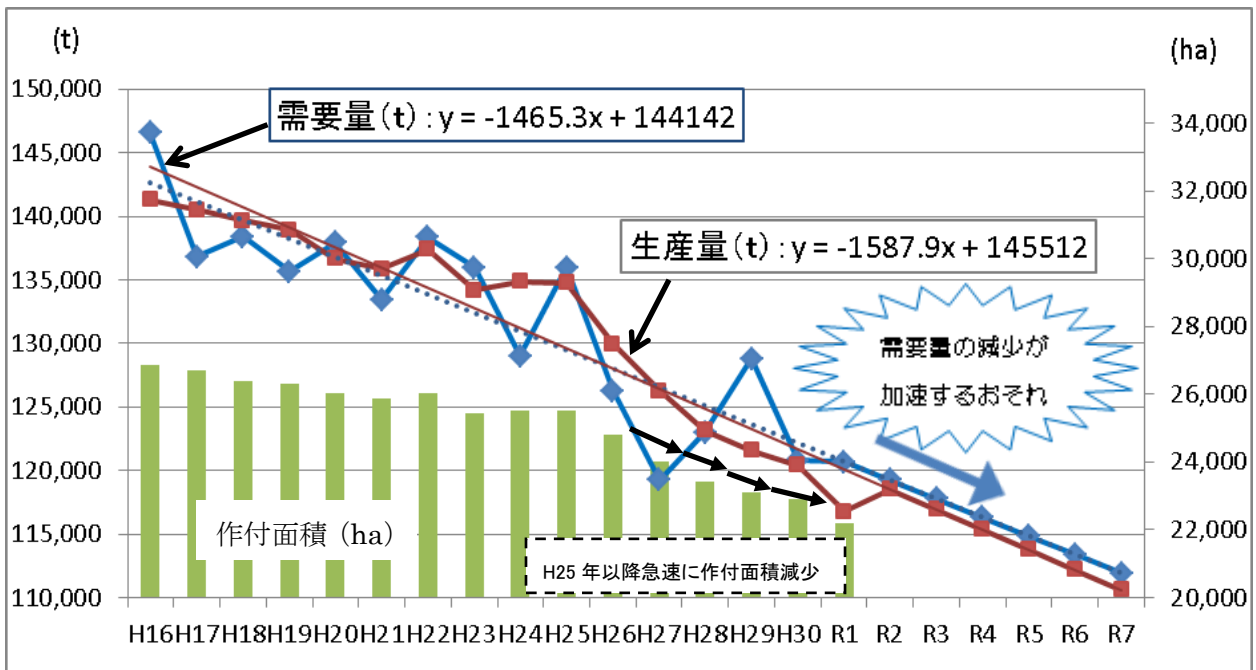
平成 30 年産以降の米施策の見直し後の生産について国は、県・地域段階の協議会が作物ごとの作付ビジョン（水田フル活用ビジョン）を策定し、適宜、作付を誘導するというイメージを提示している。

このため、「水田フル活用ビジョン」の目標年（R2）を見据えた、本県の水稲需要の動向及び生産構造を想定するとともに、品目ごとの方向性と取組例を整理し、地域協議会へ提示することで、地域における将来像の議論を促し、「水田フル活用ビジョン」の見直し等を推進する。

2 広島県水稲等生産について

(1) 主食用水稲の生産及び需要動向

- 今後の生産及び需要見通しについて、H16 年産から R1 年産の作付面積及び平成 16/17 年（平成 16 年 7 月から平成 17 年 6 月までの 1 年間）から、直近の R1 年産までの生産実績及び H30/R1 年までの需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、次のグラフになる。



(資料: 需要量: 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 作付面積: 国公表資料 生産量: 国公表値を作柄調整したものを使用)

- 近年の状況を見ると平成 25 年産以降作付が減少し続けたことで、県産主食用水稲の需要トレンドは平成 26 年産時点のトレンドと比較し年 260 トン程度減少幅が拡大している (1,199 トン/年⇒1,465 トン/年)。

- さらに、令和元年産は平成 30 年の豪雨災害の影響や、また、作況指数 95 と作柄がやや不良であったため、前年比 3,600t 程度の大幅な減少となっており、今後も復旧の遅れや離農による大幅な作付面積の減少が懸念される。

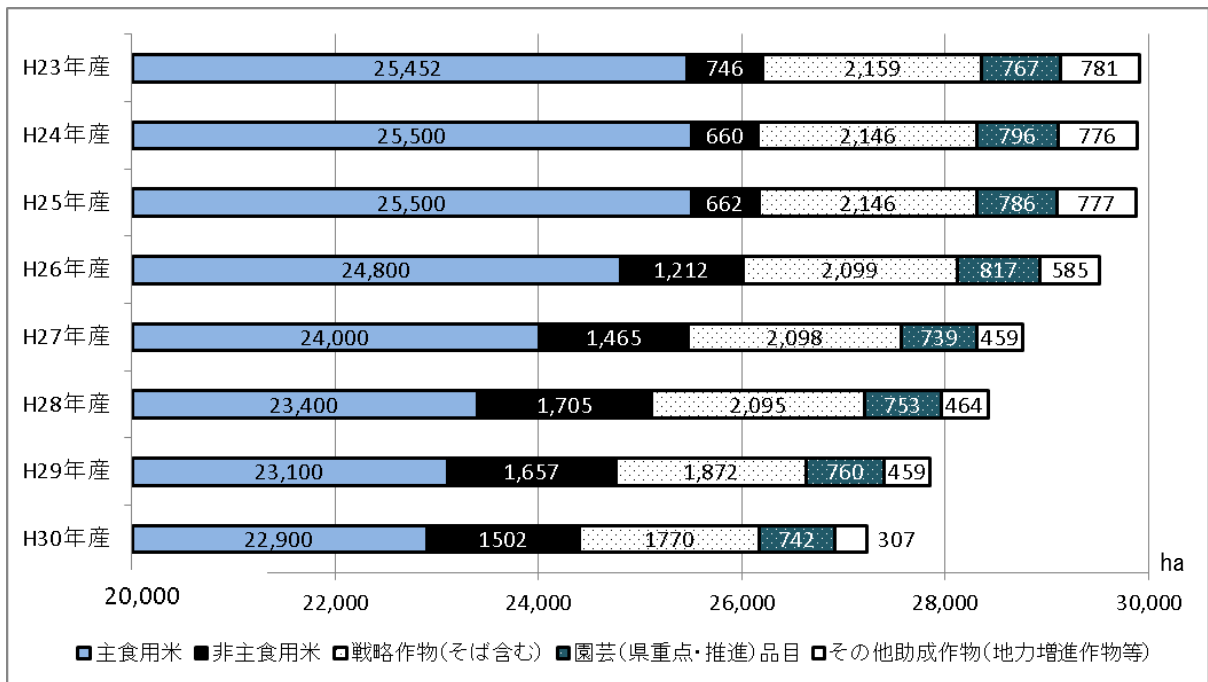
【将来見込】

- 平成 25 年産以降のペースで作付面積の減少が続けば、生産量と県産米需要量との乖離が拡大していくことが懸念される。

年産	県産米需要量 (推計値: トン)	R1 年産生産量 (トン)
令和 2 年産	119,232 トン (22,668ha)	116,795 トン (22,200ha)
令和 7 年産	111,905 トン (21,275ha)	

※「令和元年産主食用米水稻」面積は国公表値。生産量は国公表値を作柄調整したもの。需要量面積は平年収量 (526kg/10a) で除した値。

(2) 主食用米作付面積と水田活用の直接支払交付金交付面積



※1 主食用米, 非主食用米, 戦略作物は国公表資料。

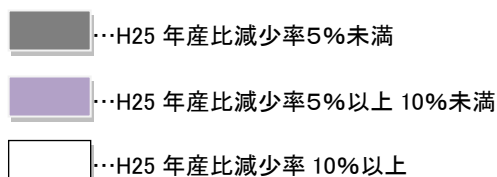
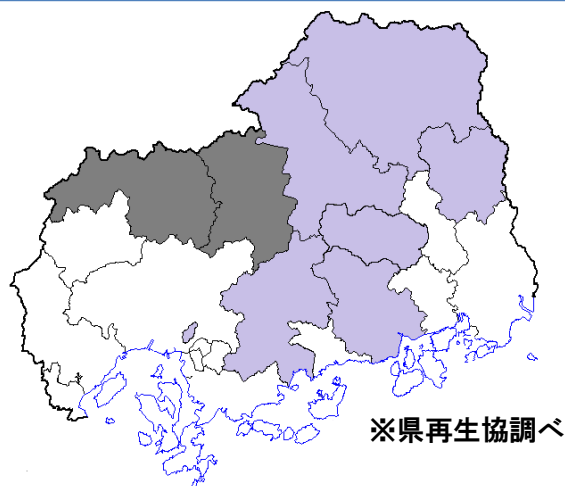
※2 園芸(重点品目, 推進品目), その他助成作物は経営所得安定対策に係る交付面積

※3 H30 年産からその他助成作物のうち, 地力増進作物, 景観作物は交付対象外

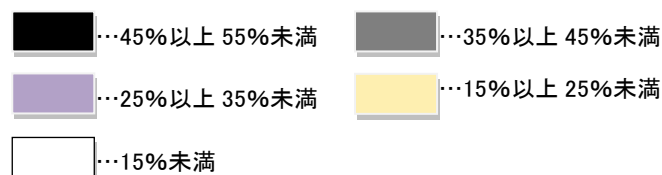
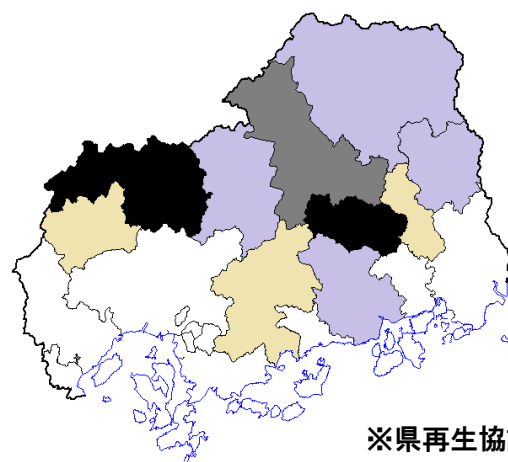
- 平成 26 年産まで、水稻作付面積は 26,000ha を維持していたが、H27 年産で 25,465ha と 500ha 以上減少した。(平成 26 年産：米直接支払交付金半減, 米価下落)
- その後水稻作付面積の減少幅は緩やかになったものの、毎年 350ha 程度減少している。

- また、平成 29 年産以降は戦略作物も毎年 100～200ha 程度減少しているほか、これまで増加していた園芸品目も減少しており、主食用水稲作付面積の減少に見合う作物作付が行われていない。

水稲及び水田活用直接支払交付金交付面積市町別作付減少率(H25⇒H30)



水田面積に対する担い手集積面積の割合(%)



※水田活用直接支払交付金交付対象面積:戦略作物, 県重点・推進品目の園芸作物

※担い手:認定農業者, 集落法人, 認定就農者(認定新規就農者を含む), 農業参入企業, 集落営農(規約・代表者の定め・共同販売経理を行う者(県再生協調べ))

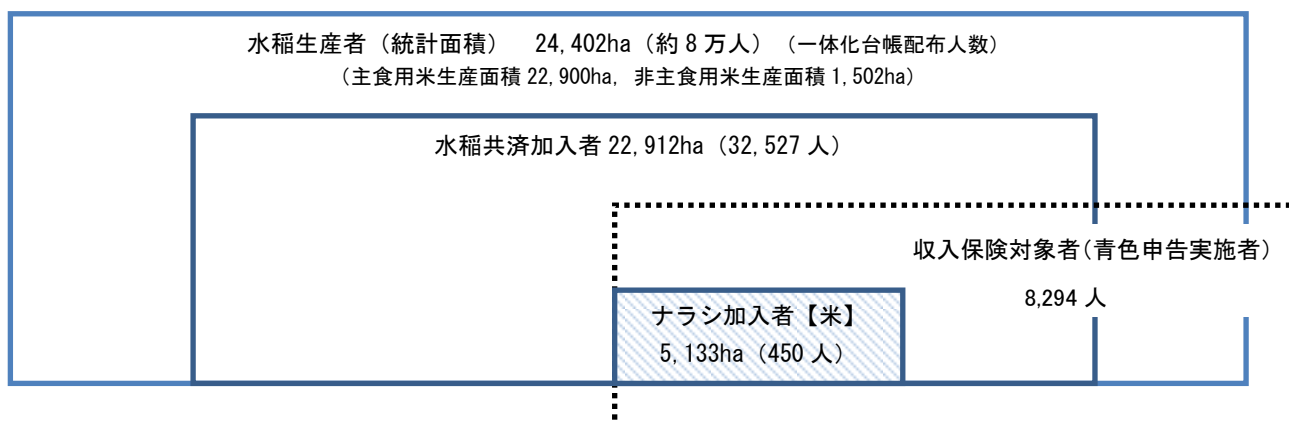
- 市町別にみると県中北部は作付面積の減少を抑えられている一方県南部を中心に作付面積の減少が進んでいる。
- 担い手の集積割合との相関をみると、担い手による集積が進んでいない地域ほど作付面積が減少する傾向にある
- 水田で最も作付割合の大きい水稲において小規模販売農家が減少し続けている(後述)ことを勘案すると、離農後の受け皿の少ない担い手不在地域を中心に今後も不作付化が進むと想定される。

【将来見込】

- 担い手不在地域を中心に、作物作付(主食用米, 非主食用米, 経営所得安定対策助成作物)面積が減少し、今後も優良農地の不作付地化が進むと想定される。

(1) 水稲の生産構造について

(平成 30 年)



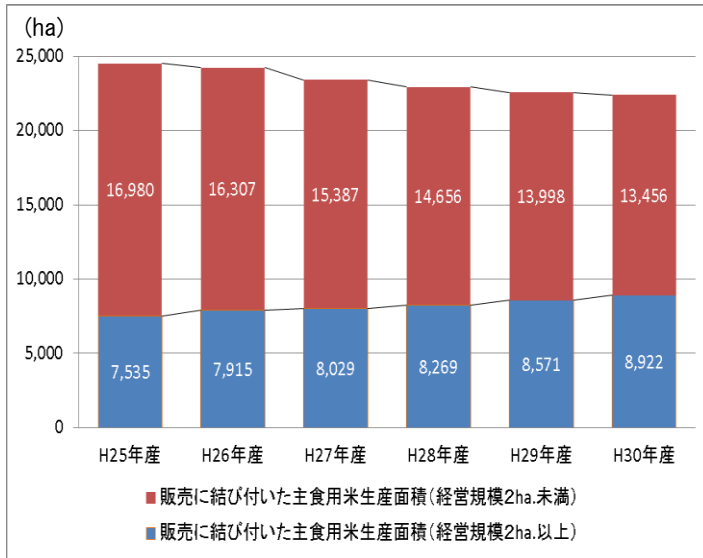
(2) 販売に結び付いた主食用米生産面積（水稲共済加入面積ベース（加工用米含む））の規模別構造

- 水稲生産の大部分を占める主食用米（加工用米含む）販売経営体の規模別構造をみると次のようになる。

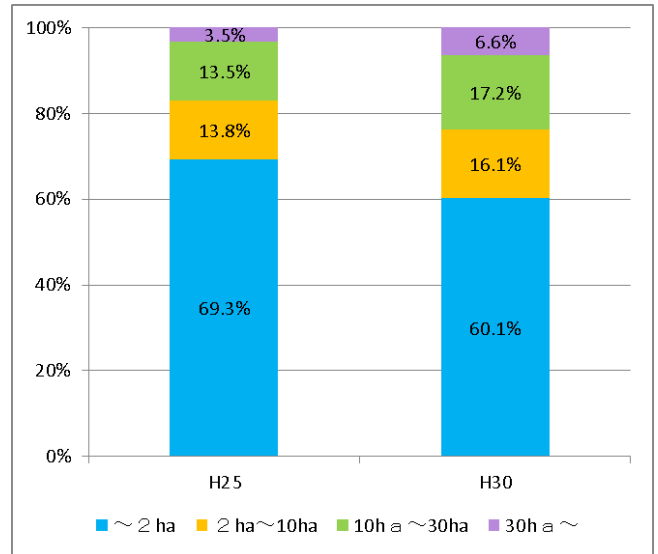
面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 2ha	2～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	計
H25 人数(人)	27,348	9,338	2,698	389	256	203	145	51	21	1	40,450
H30 人数(人)	21,970	7,131	2,266	395	264	230	157	67	30	6	32,516
H25とH30との差	-5,378	-2,207	-432	6	8	27	12	16	9	5	-7,934
H25 面積(ha)	7,020	6,428	3,532	932	997	1,446	2,082	1,231	794	52	24,515
H30 面積(ha)	5,555	4,925	2,976	954	1,018	1,633	2,243	1,599	1,139	336	22,378
H25とH30との差	-1,465	-1,503	-556	22	21	187	161	368	345	284	-2,137
H25 1人当たり平均 面積(ha)	0.26	0.69	1.31	2.40	3.90	7.12	14.36	24.14	37.83	52.49	0.61
H30 1人当たり平均 面積(ha)	0.25	0.69	1.31	2.41	3.86	7.10	14.29	23.87	37.97	56.06	0.69
H25とH30との差	0.01	0.00	0.00	0.02	-0.04	-0.02	-0.07	-0.27	0.14	3.58	0.08

- 作付面積 2 ha 未満の経営体数、面積は減少傾向にあるが、2 ha 以上の経営体数、面積は増加している。
- 作付面積 3 ha 以上 30ha 未満の階層では、経営体数、面積ともに増加しているが、1人当たり平均面積は減少している。
- 作付面積 30ha 以上の階層の1人当たりの平均面積は増加していることから、この階層では経営規模の拡大が進んでいる。一方、2 ha 未満の階層の1人当たりの平均面積はほとんど変わっていない。

販売に結び付いた主食用米生産面積（加工用米含む）の変化



販売に結び付いた主食用米生産面積の規模別割合（加工用米含む）の変化



販売に結び付いた主食用米の作付面積(水稻共済加入者ベース(加工用米含む))は、全体では減少しているものの、2ha以上の経営規模では18%拡大しており、比較的規模の大きな経営体への農地の集積が進んでいると推定される

【将来見込】

- 2ha未満の経営体は離農等により減少しているが、一部の経営体は2ha以上に規模拡大している。
- 想定米価(過去最低米価 H26年産米価)まで下落した場合、採算ラインは5ha(後述)となることから、5ha未満の面積階層で作付け減少が続く一方、一部は5ha以上に規模拡大すると想定される。

(3) 生産規模別の生産費と経営収支の比較

H29 米生産費(円/10a) (国統計資料より。中国地方平均値。ただし、5ha 以上の面積階層は中国地方のみでは絶対数が少なく面積階層の設定がないことから全国平均値を採用。)

現状:平成 30 年産コシヒカリ米価 6,600 円/30kg, 10a あたり平均収量 510kg/10a
 10a あたりの収入 : 510kg × 6,600 円/30kg ÷ 30kg = **112,200 円**

面積階層	~0.5ha	0.5~1ha	1~2ha	2~3ha	3~5ha	5~10ha	10~20ha		20~30ha	30~50ha	50ha~	中国地方平均
							~15ha	15ha~				
物財費	136,248	103,403	92,628	86,985	91,672	63,081	63,105		60,287			98,858
労働費	85,633	53,260	42,402	40,583	23,512	26,251	25,826		22,017			47,964
地代等	2,032	1,204	1,236	4,922	7,629	8,171	8,255		8,625			2,921
計	223,913	157,867	136,266	132,490	122,813	97,503	97,186		90,929			149,743
現状	赤字	物財費賄える					黒字					物財費が賄える
収支	-111,713	-45,667	-24,066	-20,290	-17,203	14,697	15,014		21,271			-37,543

地代等...支払利子・地代

将来	赤字		物財費賄える				物財費と労働費賄える		赤字
	収支								
収支	-135,513	-69,467	-47,866	-44,090	-34,413	-9,103	-8,786	-2,529	-61,343

想定:コシヒカリ米価 5,200 円/30kg, 10a あたり平均収量 510kg/10a ※想定米価:過去最低米価 H26 年産を想定
 10a あたりの収入 : 510kg × 5,200 円/30kg ÷ 30kg = **88,400 円**

- 現状の米価水準 (6,600 円/30kg) では、5 ha 未満の経営では赤字となる。
- 0.5ha 以上 5 ha 未満の階層では、物財費が賄えるため、家族労働費を考慮しなければ、再生産は可能と考えられる。

【将来見込】

- 想定米価まで下落すると、0.5~2 ha 未満の階層で物財費さえ賄えなくなる可能性があり、再生産が不可能になると想定され、この階層の経営体の減少が加速化する可能性がある。
- 0.5~2 ha 未満の階層で経営を断念した経営体から 5 ha 以上の経営体(後述)に農地の集約を図る契機となる可能性がある。
- 現状黒字となっていた、5 ha 以上 15ha 未満の経営体で労働費と地代等が賄えなくなる。

4 推進方向

(1) 水田の将来作付の考え方

- 作物作付が行われている水田や良好な管理が行われている水田を中心に作付を維持・拡大する。

(単位 : ha)

作物	作付面積 (平成 30 年度)	R7 年産の作付面積の考え方
主食用米	22,900	
非主食用米合計	1,502	
水稻合計	24,402	水田機能を活用した 主食用米・非主食用米の需要に応じた生産を 26,000ha を基本に推進
園芸作物等	2,513	園芸作物等を含めた交付面積は畑地化転換を含め 29,000ha 以上となるように推進
総合計	26,915	

※「作付面積」…水稻の作付面積及び水田活用直接支払交付面積

(2) 生産対策

- 低コスト化技術の導入，コシヒカリと比較し収量性の高い品種の導入による経営改善は，規模に関係なく導入可能なため，どの面積階層にも導入することが必要と考えられる。
- 例えば，密播疎植栽培，直播栽培等省力栽培技術の導入を図り，コスト低減を行い，収量性の高い品種の導入による単位面積当たりの収量の向上を図ることで，生産性の向上を進める。
- 低コスト化技術の導入や収量性の高い品種の導入による経営改善を行った場合 5 h a 以上で黒字化する。
- また，30ha 以上で 500 万円以上の所得を得ることが可能となる。

★省力・低コスト化技術導入

L 型肥料導入：肥料コストの低減 ▲3, 200円/10a(物財費)

密播疎植栽培：育苗コストの低減 15 箱 ⇒ 10 箱 ▲1, 969円/10a(物財費 ▲1,657 円 労働費 ▲312 円)

★収量性の高い品種の導入 コシヒカリ 510kg/10a ⇒ あきさかり，恋の予感等 600kg/10a

600kg × 4,700 円/30kg(コシヒカリ以外想定米価) = **94,000 円**

面積階層	～	0.5～	1～	2～	3～	5～	10～20ha		20～	30～	50ha	中国地方平均
	0.5ha	1ha	2ha	3ha	5ha	10ha	～ 15ha	15ha ～	30ha	50ha	～	
物財費	131,391	98,546	87,771	82,128	86,815	58,224	58,248		55,430			94,001
労働費	85,321	52,948	42,090	40,271	23,200	25,939	25,514		21,705			47,652
地代等	2,032	1,204	1,236	4,922	7,629	8,171	8,255		8,625			2,921
計	218,744	152,698	131,097	127,321	117,644	92,334	92,017		85,760			144,574
生産対策実践時	赤字		物財費賄える			黒字					赤字	
収支	-124,744	-58,698	-37,097	-33,321	-23,644	1,666	1,983		23,747			-50,574

(3) 規模拡大と経費の削減

- 今後は面積の小さい階層の農業者から大きい階層の農業者へ農地集積が進むことが想定されるため、これまでトラクター等稲作機械の効率的な利用を行う、30ha 規模の経営を想定してきたが、今後は、品種の組合せ（極早生から晩生）や栽培地域の標高差を利用することで、1セットの稲作機械をフル活用し、40ha 規模の作業を目指す必要がある。
規模に制限のある集落法人や水稻専業農家についても、基幹作業の共同化等作業の省力化や固定費の節減、共同購入等による資材費の節減を図る必要がある。
- 担い手への集積が困難な面積の小さい階層の農業者については機械費を削減するため、機械の共同利用や資材の共同購入、農作業受託、園芸作物等高収益作物の導入により労働費を賄うなど進める必要がある。

(4) 国制度等の活用

- 水田農業の振興に資する関連制度の周知や活用促進を図る。
 - ①水田活用直接支払交付金
国が交付単価を定める非主食用米・麦・大豆等に交付される戦略作物助成と共に県・地域段階へ配分される産地交付金により、非主食用米の需要に応じた生産を促すと共に園芸作物等地域の振興作物の生産振興に活用する。
 - ②収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、収入保険制度等セーフティネットの活用
自然災害による生産量の減少や農産物の価格の低下など収入減少による農業経営への影響を緩和し安定的な経営を図るため、それぞれの経営形態に応じた各種セーフティネット（ナラシ対策、収入保険制度、農業共済、野菜価格安定制度）を選択できるよう、関係団体と連携し啓発を行う。
 - ③その他
日本型直接支払制度等を活用した生産管理費の節減や、機械の共同作業等を推進するため関係部局と連携し啓発活動等を行う。
その他、水田の有効利用や農業者の経営安定に資する関連制度について啓発活動等を実施する。

(参考)

【ナラシ対策の規模別加入申請状況（※積立金納付ベース）】（県再生協調べ）

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 2ha	2～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	計
H25 人数(人)	3	4	7	6	40	57	63	29	14	1	224
H30 人数(人)	6	16	27	29	71	111	114	47	24	5	450
H25とH30との差	3	12	20	23	31	54	51	18	10	4	226
H25 面積(ha)	1	3	11	15	167	406	896	685	523	53	2,760
H30 面積(ha)	2	13	39	71	284	796	1,651	1,117	882	278	5,133
H25とH30との差	1	10	28	56	117	390	755	432	359	225	2,373

【青色申告者数】約 8,294 名 (H30 年分：県共済組合調べ)

(5) 生産規模別の対応方向

- ア 30ha 以上の階層 (H30 主食用水稲作付面積の 6.3% (販売に結び付いた主食用米生産面積(水稲共済加入面積(加工用米含む))ベース))**
- 集落法人の規模拡大や、合併、担い手間連携等まとまった農地を担う水稲専業経営体を想定。
 - 低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え主食用米・非主食用米の組み合わせによる作期分散により機械の利用効率を最大限高めた 80ha 規模の経営を目指す。
 - また多収品種や、良食味の地元銘柄(ブランド化)を組合せ収益向上を図る。
- イ 10ha 以上 30ha 未満の階層 (H30 主食用水稲作付面積の 16.5% (販売に結び付いた主食用米生産面積(水稲共済加入面積(加工用米含む))ベース))**
- 集落法人や大型水稲専業農家を想定。
 - 低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え主食用米・非主食用米の組み合わせによる作期分散により機械の利用効率を最大限高めた 40ha 規模の経営を目指す。
 - また、労働力不足等により規模が制限される農業者は基幹作業の共同化等連携を進め作業の省力化や固定費の節減を図る。
 - また多収品種や、良食味の地元銘柄(ブランド化)を組合せ収益向上を図る。
- ウ 2ha~10ha 未満の階層 (H30 主食用水稲作付面積の 15.5% (販売に結び付いた主食用米生産面積(水稲共済加入面積(加工用米含む))ベース))**
- 園芸作物等複合経営農家、小中規模水稲専業農家、兼業農家を想定
 - 低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え、機械の共同利用、良食味の地元銘柄(ブランド化)による販売単価の向上を図ることで、固定費を節減し経営の黒字化や黒字幅の拡大を目指す。
 - また、集落営農、集落法人化を進め地域の主要な担い手としての営農を目指す。
- エ 2ha 未満の階層 (H30 主食用水稲作付面積の 61.6% (販売に結び付いた主食用米生産面積(水稲共済加入面積(加工用米含む))ベース) を含む)**
- 園芸作物等複合経営農家や兼業農家を想定
 - 想定米価まで下落した場合や高齢化・相続等をきっかけに離農遊休化する事が懸念されるため、農業委員会との情報共有や農地中間管理事業等の周知により貸付希望のある優良農地は担い手等への集積を進める。
 - 個人で営農を継続する場合は、再生産可能となるよう、担い手への農作業委託や機械の共同利用を進め物財費が賄えるようにする。また、主食用水稲だけでなく、園芸作物との組み合わせで、所得確保を図る。

(6) 営農モデル

- (5) の生産規模別の対応方向に沿った営農モデルを例示すると次のようなモデルが考えられる。
本モデルをベースに生産現場の実情に応じた品種構成・用途による生産振興を図る。

ア 30ha 以上の階層

(営農モデル①) 80ha規模で主食用米の作期分散及び、非主食用米を経営に取り入れ機械の利用効率を向上。

(南部) コシヒカリ(主食用米)15ha 恋の予感(主食用米)15ha 中生新千本(加工用米)15ha

多収品種飼料用米(北陸 193 号等)15ha たちすずか(WCS)20ha

(中北部) コシヒカリ(主食用米)15ha あきさかり(主食用米)15ha 中生新千本(加工用米)15ha

多収品種飼料用米(夢あおば等)15ha たちすずか(WCS)20ha

イ 10ha 以上 30ha 未満の階層

(営農モデル②) 40ha規模で主食用米の作期分散や非主食用米を経営に取り入れ機械の利用効率を向上。

(南部) コシヒカリ(主食用米)10ha 恋の予感(主食用米)10ha 中生新千本(加工用米)10ha

多収品種飼料用米(北陸 193 号等)8ha たちすずか(WCS)8ha

(中北部) コシヒカリ(主食用米)8ha あきさかり(主食用米)8ha 中生新千本(加工用米)8ha

多収品種飼料用米(夢あおば等)8ha たちすずか(WCS)8ha

(営農モデル③) 5 法人120ha 規模で機械の共同利用を実施し、機械の利用効率を向上。主食用米の作期分散や非主食用米を経営に取り入れ作業時期の競合を軽減。

(南部) コシヒカリ(主食用米)(8ha) 恋の予感(主食用米)(8ha) 多収品種飼料用米(北陸 193 号等)(8ha)

(中北部) コシヒカリ(主食用米)5ha あきさかり(主食用米)5ha あきろまん(主食用米)5ha

中生新千本(加工用米)5ha 多収品種飼料用米(夢あおば等) 4ha

ウ 2ha~10ha 未満の階層

(営農モデル④) 規模拡大に制限がある3ha 規模の個人が、機械の共同利用(3 戸)を行うことで機械利用効率を向上させ、所得の確保を行う。

(南部) 恋の予感(主食用米)3ha

(中北部) あきさかり(主食用米)3ha

※モデル別経営収支は別冊にてとりまとめ

5 作物ごとの作付目標面積

作物	平成 29 年度 作付面積	平成 30 年度 作付面積	令和元年度 作付面積速報値 (10 月末時点)	令和 2 年度 目標作付面積	【参考】 令和 7 年度 想定作付面積
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)
主食用米	23,100	22,900	22,200	23,501	22,204
※ () は最低取組 参考値：R1 年 作付実績				(22,200)	
飼料用米	552	441	332	543	1,500
米粉用米	126	112	112	137	120
WCS 用稲	541	562	552	584	900
加工用米	401	350	357	577	1,140
備蓄米	0	0	4	0	0
その他新規需 要米	37	37	39	21	140
水稻合計	24,757	24,402	23,596	25,363	26,004
麦	232	233	251	211	211
大豆	332	293	274	480	480
飼料作物	1,017	985	963	1,170	1,170
そば・なたね	291	260	255	335	335
その他地域振 興作物 (重点・推進品目)	760	742	744	952	1,092
野菜	686	682	683	869	1,009
花き	56	51	53	61	61
果樹	18	9	8	22	22
合 計	27,389	26,915	26,083	28,511	29,292

※「平成 29, 30, 令和元年度の作付面積」は、主食用米、非主食用米及び麦・大豆・飼料作物・そば・なたねが国公表値、その他の作物が「経営所得安定対策等」に係る実績値。

6 品目ごとの方向性

(1) 共通項目

- 作付け面積を維持・拡大し、良好な管理が行われている水田を中心に需要に応じた生産を進める。また、条件整備が必要な農地のうち、担い手の経営の農地に隣接している農地や、一定のまとまりのある農地など、担い手の活用が見込まれる農地は、土地改良等により作付可能な状態となる様、関連制度の活用を促す。
- 水田機能を活かし、近年深掘りが進んでいる主食用米の生産拡大を進めるとともに実需と結びつきのある非主食用米の生産を進める。
- 同時に、農業者の収益向上のため収益性の高い園芸作物の振興や産地育成を図る。
- また、生産を担い手に重点化し、農地集積・集約化や規模拡大を加速化するとともに、生産性の向上や生産コストの低減・省力化を図る。
- 生産量の減少や販売価格の低下に備え、農業者の経営形態に応じた各種セーフティネット対策への加入促進を図る。

(2) 主食用米

- 主食用米の需給バランス及び価格の安定を図るため、県域の目安を目標に販売と結びつく生産が行われている地域を中心に生産拡大を図る。
- 業務用米・家庭用米共に県内需要に対し生産量が不足しており、実需者が求める品質、数量に対応し、安定、計画的に供給するため、いずれの用途でも一定の収益が確保できるよう推進する。
- また、今後想定される需給緩和に耐えられるよう、事前契約など実需者や生産者との結びつきに基づく販売拡大を推進する。

用途（仕向け先）		導入品種	栽培方法	導入技術等（例）	収益確保のための目指す方向性
家庭用米	地域ブランド米	良食味品種・地域独自銘柄品種	良食味を追及した栽培 特別栽培米等付加価値を付けた栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 減農薬減化学肥料栽培 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	高単価での販売 ブランド力向上
	一般家庭向け	良食味かつ収量性の高い品種	一定の収量・品質を目指す栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、堆肥投入等土づくり	良食味米の安定生産による値頃感のある販売
業務用米		収量性の高い、用途に適した品種	収量性を重視した栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、多施肥栽培、堆肥投入等土づくり	安定多収、複数年契約等による一定単価での販売
特定需要	酒造好適米	専用品種	醸造原料に向く品質を重視した栽培	先進技術（ドローンや可変施肥田植機等）の活用 GAPの導入、堆肥投入等土づくり	県内需要への高品質安定供給

(3) 非主食用米

- 需要に基づく必要な主食用米を確保したうえで、農地の有効活用、水田機能の維持の視点を踏まえ、実需との結びつきを前提に非主食用米を推進する。
- 担い手が作期分散や主食用米・園芸作物の導入が困難な農地の有効活用を図るための品目として導入し、多収技術による収益向上や栽培技術の改善による省力・低コスト栽培、機械の共同利用、の取組を進める。

ア 飼料用米

- 県内の需要は養鶏利用が主体であるため、養鶏農家の需要に応じた生産を進める。
- 飼料用米の産地と畜産農家との需給マッチングを進め、需要に応じた生産を進める。
- 県産飼料用米の活用拡大を図るため肉用牛飼料での利用方策を探る。
- 近年低単収傾向にあり、多収、省力低コスト技術の導入や栽培方法の改善を進める。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る。

イ 米粉用米

- 麺、製菓やパン等の原料として地域の需要に応じた生産を行う。
- 実需者の需要に応じた品種の作付けを進めると共に、多収技術の導入や、低コスト化へ向けた取組を図る。

ウ WCS用稲

- 広酪TMRセンターに加え、新設された全農TMRセンターの需要に対応する。
- 耕種農家と畜産農家とのマッチングにより地域取組を推進する。
- 高品質、低コスト化へ向けた取組を図る。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組を促し水田の地力増進による安定生産を図る

エ 加工用米

- 県内酒造会社の酒造用原料（かけ米）や県外食品加工業者の冷凍米飯原料などへの需要に対し安定的に供給する。
- 担い手の作期分散として加工用途に適した品種への作付け誘導を行う。
- 多収技術や加工用途に適した多収品種の導入、省力・低コスト化へ向けた取組を図る。

オ 新市場開拓用米

- 今後の本県や全国的な需要動向を勘案し、必要に応じ輸出用米等の米の新たな市場開拓についても対応する。

カ 備蓄米

- 国の優先枠や米価の動向を勘案しながら対応する。

(4) 麦，大豆，飼料作物

- 県内需要や地場の需要に応じた生産を確保する。
- 担い手が、労働分散、農地の有効活用、2毛作による所得向上のための品目として導入し、排水対策、適期作業を徹底し、需要に応じた生産を進める。

ア 麦

- パンや焼酎原料等の需要に対応する。

イ 大豆

- 豆腐や味噌等の県産需要に対応する。

ウ 飼料作物

- 地域流通や自家利用を中心に、既存需要に対応する。

(5) そば

- 地産地消を中心とした地場の需要に応じた生産を確保する。

(6) 野菜

- 広島県チャレンジプランアクションプログラム及び広島県農業グランドデザインの重点品目を中心に生産拡大を図る。
- キャベツ、アスパラガス、トマト、ほうれんそう等軟弱野菜、ねぎ等の重点品目について、産地形成に向けた担い手育成や農地集積の考え方を明確にした事業計画を策定し、産地拡大を図る。
- 自己保全管理等水稻作付が困難な農地や土壌性質、排水不良等により園芸作物に適さない農地は畑地へ転換し生産性を向上する。
- 経営発展を目指す法人等の規模拡大や、需要に対応した供給体制の構築等具体的な取組を進める。

(7) 花き

- 重点品目であるキクを中心に、既存産地の生産振興を進める。

(8) 果樹

- 重点品目であるぶどう・いちじく・レモンを中心に水田からの転換による面積拡大を図るとともに栽培管理の徹底による生産性の向上を図る。

(9) 不作付地の解消

- 農地中間管理事業の周知を図り、貸付希望農地と借受を希望する担い手へのマッチングを促進する。
- 県・市町の担当部局と連携し、作付状況、作付意向を見える化し、地域での話し合いに基づく人・農地プランの推進を行う中で、良好な管理が行われている水田や、周辺のは場の耕作に支障となる水田を中心に、不作付地が耕作されるよう働きかけを行う。
- 受け手の農業者等に対し、生産需要動向等の情報提供や研修会等への参加を呼びかけ経営安定を支援するとともに、不作付地を耕作する際生じる課題の解決につながる支援策や技術等の情報提供を行う。